

(寄稿)

NOMURA

2012 年診療報酬改定の方向性と論点

〈はじめに〉

2012 年は 2 年に 1 回の診療報酬改定と 3 年に 1 回の介護報酬改定が 6 年に一度重なる同時改定の年になる。

民主党を中心とした連立政権が誕生して 2 年近く経った本年 6 月 30 日に「社会保障・税一体改革成案」(以下、成案)が政府・与党社会保障改革検討本部で決定された。

成案は団塊の世代全員が 75 歳になる 14 年後の 2025 年をフィニッシュとした社会保障とその財源のグランドデザインである。次回同時改定は成案の内容を実現するためのプロローグとして行われるが、連立を組む増税に反対する国民新党に配慮して閣議決定は見送られている。

成案では、社会保障改革で優先的に取り組む課題として、①子ども・子育て支援、若者雇用対策、②医療・介護等のサービス改革、③年金改革、④制度横断的課題としての「貧困・格差対策(重層的セーフティネット)」「低所得者対策」が掲げられた。

社会保障財源となる消費税の引き上げ時期は政府原案では「2015 年度までに 10%まで引き上げ」と年度を明確にしていたが、成案では「2010 年代半ばまでに段階的に 10%まで引き上げる」という表現に変わった。

本稿では、社会保障・税一体改革成案の内容を解説し、その実現の第一歩として行われる次回診療報酬改定の主な論点を(1)入院、(2)外来、(3)在宅医療の 3 つに絞り込んで解説をしたい。

2011 年 12 月 1 日

Healthcare note

(No. 11~14)

寄稿者名
株式会社MMオフィス
代表取締役
工藤 高

編集主幹
野村ヘルスケア・
サポート&アドバイザー
河添 麻美

野村證券株式会社
金融公共公益法人部

野村證券株式会社 金融公共公益法人部 〒100-8130 東京都千代田区大手町 2-2-2 アーバンネット大手町ビル

本資料に含まれる情報がもたらす一切の影響、本資料の内容に関する正確性、妥当性、法務上のコンプライアンス等につきましては、野村證券はその責を一切負いません。本資料中の記載内容における各種法令・規則等は随時改定されますので、あくまでも参考資料としてお取り扱いください。また、記載内容における法令・規則及び表現等の欠落・誤謬などにつきましては、野村證券はその責を一切負いません。本資料は、貴社が経営判断を行うに際して参考となると考えられる情報の提供を目的としたものです。経営判断における最終意思決定は貴社自身で行われるものであり、野村證券はこれに対する意見または判断を表明するものではありません。本資料のご利用に際しては、弁護士、公認会計士等にあらかじめその内容をご確認ください。